

諸外国の公共入札契約制度 (1)

(社) 国際建設技術協会

平成 23 年 2 月 15 日

入札方法		米 国 (連邦政府 (概ね州政府にも該当する))		米 国 / 英 国
		価格競争入札	総合評価入札 (価格と指定要素の提案)	設計施工入札 (技術提案と価格提案)
対象工事		<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事内容が入札図書で確定できる場合 (注) 大多数の工事はこの入札方式によっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい施工方法が必要な場合 ・ 工事内容が入札図書のみで確定できない場合等 (注) 右欄の設計施工はこの規定による。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計と施工を一括して発注する工事 ・ 米国の州では限定的に使用
入札方法	一般競争入札	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰でも入札出来る。 	—	—
	指名競争入札	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概略提案 と概略価格で入札適格者を決定 ・ 通常、入札適確者のみ入札 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術能力資料と概略提案で入札者指名 ・ 入札者と対話
入札内容・審査	価格提案と技術提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 価格入札 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終の提案と価格 ・ 価格のみの競争も可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 価格提案と技術提案
	落札者の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低価格入札者 (備考注) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案と価格の重み付けは適宜決定 (提案の価格換算もある) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国：除算方式 (技術 / 価格) ・ 英国：加算方式 (技術 60~20%、 価格 40~80%)
入札者数		<ul style="list-style-type: none"> ・ 4~10 社程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4~6 社程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国 (3~5 社) 英国 (4 社)
発注者積算額と契約金額		<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約上限額は可能予算内 (発注者見積りの 120% 程度) (平均落札率は 95% 程度) ・ 総価・単価契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 総価・単価契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国：同左 ・ 英国：同左 (115% 程度) ・ 総価・単価契約
備 考		<ul style="list-style-type: none"> (注) 契約前に落札者の能力チェックを行う (一般の業者はボンドで、新規業者は詳しく調査する)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札前後で対話可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国は価格交渉も可能 ・ 賞罰金付契約もある。

諸外国の公共入札契約制度 (2)

(社) 国際建設技術協会

平成 23 年 2 月 15 日

入札方法		仏国	独 国		参 考
		アペルドッフル (提案募集入札)	総合評価入札 (技術提案)+(価格提案)	価格競争入札	
対象工事		・全建設工事	・EU 閾値 (約 6 億円) 以上の 大規模工事	・小規模工事	米国の入札契約で日本と異なる主な 特性例 1. 道路プロジェクトは、概略設 計後にプロジェクト全体の予 算額が認められたときに事業 化されたことになる。 発注案件毎の予算額は、通常 概略設計に基づく見積り事業 費に 10~25% の予備費を加 算して決定される。 2. 入札者は、入札書で下請発注 予定の工種を明示し、同工種 は下請からの見積額で入札す ることが求められる。 3. 入札時に元請負業者が自ら直 接施工しなければならない (下 請発注できない) 工事費の比 率が示される。
入 札 方 法	一般競争入札	・特殊な大型工事等	—	—	
	指名競争入札	・技術的、財務的能力を勘 案して指名 ・事前選定制あり	・希望者の資格 (財政、技術等) 審査で入札適格者	・非公募指名	
入 札 内 容 ・ 審 査	価格提案と 技術提案	・価格、維持、技術的価値、 工期等を勘案	・価格提案と技術提案	—	
	落札者の決定	・技術と価格の重み付けは 適宜決定	・加算方式 (技術 10~25% 価格 90~75%) ・ほぼ最低価格入札者が落札し ている	・最低価格入札者	
入札者数		・ 8 ~ 12 社程度	・ 10 ~ 20 社程度	・ 5 社程度	
発注者積算と 契約金額		・発注者積算額に上限拘束 性はないが、積算額以上 では落札しない発注者 もある ・総価・単価契約	・契約上限額は可能予算内 (発注者見積りの 115% 程度) ・総価・単価契約	・同左 ・総価・単価契約	
備 考		EU 指令 (2004/18/EC) で公共工事入札は、一般競争入札、指名入札、交渉入札 又は対話指名入札によるとしている。			